

居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書

被保険者氏名		生年月日	性別
フリガナ タテヤマ タロウ		明・大(昭)	男
館山 太郎		10年 〇月〇日	
被保険者番号		個人番号	
00000100××		123456789×××	
居宅サービス計画作成を依頼（変更）する事業者			
①区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	②契約日 (適用開始年月日)	令和 元年 5月 1日
事業者の事業所名		事業所番号	
居宅介護支援事業所 △△		12710×××××	
事業所の所在地			
〒 294 - 0045			
館山市北条×××		電話番号 0470 (22) 〇〇〇〇	
③ 事業者を変更する場合の理由等		※事業所を変更する場合のみ記入してください。	
要支援から要介護に変更となったため			
館山市長 様			
上記の居宅介護支援事業者に居宅サービス計画作成を依頼することを届出します。			
住所 館山市北条〇〇〇—△			
被保険者			
氏名 館山 太郎		電話番号 0470 (〇〇) ××××	

①被保険者証を紛失した等、区分がわからない場合は担当課窓口にてご確認下さい。
被保険者が初めて居宅届出を提出する場合は「新規」、2回目以降は「変更」の届出となります。

②事業所と契約し、ケアプラン作成等を開始する日付を記入して下さい。
※この日付を適用開始年月日として、国保連へ伝送します。事業所の変更の場合は日付に注意して下さい。

③①の区分が「変更」の場合は、その理由を明記してください。
例) 本人・家族の希望のため
施設退所のため → 施設退所後に在宅でサービス利用を開始する際は、施設入所前と同じ居宅介護支援事業所を利用する場合 (例：A居宅介護支援事業所→介護保険施設→A居宅介護支援事業所) であっても、再度届出の提出が必要となります。

居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書の提出について

※介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書、及び居宅サービス計画作成依頼（変更）届出書（小規模多機能用）につきましても、同様に記入をお願いします。

・届出書につきましては、次の1～3全てに該当するものを、翌月3日までにまとめて国保連へ伝送します。請求の際はご注意ください。

1. 当月1日～末日までに提出されたもの
※土休日により、末日では翌月の伝送に間に合わない場合があります。
提出が末日近くになる場合は担当課へお問い合わせください。
2. 契約日（適用開始年月日）が当月以前のもの
3. 認定結果が当月中までに出ているもの

(注意) 1 この届出書は、要介護認定の申請時に、若しくは、居宅サービス計画作成を依頼する事業所が決まり次第、速やかに館山市へ提出してください。
2 居宅サービス計画作成を依頼する事業所を変更するときは、変更年月日を記入のうえ、必ず館山市に届け出てください。届出のない場合、サービスに係る費用を一旦、全額自己負担していただくことがあります。

保険者 処理欄	<input type="checkbox"/> 被保険者資格 <input type="checkbox"/> 届出の重複		入力者
	処理日	令和 年 月 日	